

No.94

こうほうにしはら

神無月

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



よ〜くねらって それっ!

2007

10

October



ONE SHOT

秋の風物詩ともいえる萌の里のコスモス。今年は8月下旬に咲き出し、9月半ばには満開を迎えました。いつもよりかなり早かったようです。暑かったからでしょうか…？ 竹

今月の広報西原

後期高齢者医療制度が始まります …3

むらのわだい News & Topics …4

秋季道路品評会、軟式野球夏季大会、西原村夏祭り
第49回熊日金婚夫婦表彰式、第62回熊本県民体育祭
坂田前教育委員表彰、熊大フィルオーケストラ演奏会
全国消防救助技術大会(水上の部)

印鑑登録と印鑑証明書 …7

10月1日は法の日です …8

労働保険・土地活用 …9

交通安全の集い・子ども食育まつり …10

おひさま通信 …11

シリーズ防災 (No.24竜巻、突風災害②)

ホッとNEWS …12

いのちの教育 …13

今月の情報【10月号】 …14

社協便り …18

村の人口

平成19年8月末現在

世帯数	2,201世帯	+10
男	3,266人	+7
女	3,444人	+14
計	6,710人	+21

うごき
の
村

お誕生おめでとございます。平成19年9月18日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
青木 瑠衣	男	H19.8.19	青木 博文	小野
甲斐 道大	男	H19.8.20	甲斐 基之	桑鶴
白坂 直大	男	H19.8.29	白坂 裕司	門出
大島めぐみ	女	H19.8.31	大島 誠	前鶴
近藤 啓太	男	H19.9.11	近藤 智	田中

お悔やみ申し上げます。平成19年9月18日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
小栗 一利 (84)	小栗ミツ子	上布田
廣瀬ハツヨ (86)	松下 弘幸	土林
奥野 毅 (92)	奥野 静喜	風当
原田キサ子 (98)	原田 忠勝	下小森
日置チヨノ (93)	日置 清忠	古閑
藤川 清 (68)	藤川 元子	万徳
源 サダヲ (88)	源 秀光	万徳
吉住 壽ト (99)	吉住 義信	門出
塚元 勝巳 (88)	塚元フミコ	出ノ口

むらの月曆

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事/暦	備考
10月			
1	月		燃
2	火	献血(役場・ナカヤマ精密株)	缶
3	水		新
4	木		
5	金		燃
6	土	にしはら女性元気セミナー(改善センター)	
7	日	にしはら保育園運動会	
8	月	体育の日	燃
9	火	母子手帳発行pm	ガ
10	水	EM配布日	白
11	木		
12	金		燃
13	土	子ども食育まつり(改善センター)	
14	日		
15	月		燃
16	火	行政相談日(のぎく荘) ポリオ接種(改善センター)	缶
17	水		ぺ
18	木	秋の行政相談週間 10月15日~21日	
19	金		燃
20	土	EM配布日 熊本県人権教育研究大会(上天草市)	
21	日	収穫祭(滝交流農園)	
22	月	母子手帳発行pm	燃
23	火		缶
24	水	寿生大学	
25	木	ひよこ学級pm(改善センター)	
26	金		燃
27	土	熊本県人権子ども集会 消防大会(高遊原南消防組合)	
28	日	西原村スポーツフェスティバル	
29	月		燃
30	火	EM配布日	缶
31	水	1歳6ヶ月健診(改善センター) 就学時健康診断(山西小)	
11月			
1	木		
2	金		燃
3	土	文化の日	
4	日	全国育樹祭(阿蘇市)	
5	月		燃
6	火		缶
7	水		雑
8	木	就学時健康診断(河原小)	
9	金		燃
10	土	秋季全国火災予防運動 11月9日~15日	

ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙/ぺ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります

制度のしくみ

◆後期高齢者医療制度

平成20年4月から、新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで「老人保健制度」で医療を受けていた人は、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

この制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の後期高齢者を対象として創設されるものです。

◆広域連合

都道府県ごとに区域内の全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）が運営主体となり、後期高齢者医療制度を運営することになります。

◆市町村と広域連合の役割

市町村は、後期高齢者医療制

度の事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

広域連合は、保険料の決定や財政運営、医療を受けたときの給付など、制度の運営全般を行います。

制度の主な内容

◆対象者（被保険者）

熊本県内に住所を有する
①75歳以上の人（75歳の誕生日から）

②65歳から74歳の人で寝たきり等の一定の障害がある人（広域連合の認定を受けた日から）

◆保険証

被保険者一人ひとりに、後期高齢者医療被保険者証を交付します。

◆医療を受けるときの一部負担

今までの老人保健制度と同様に、1割（現役並み所得者は3割）を医療機関の窓口を支払っていただきます。



◆保険料

保険料率は原則として県内均一となります。

保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

※保険料について詳しくは、平成20年1月号にて掲載します。

◆後期高齢者医療で受けられる主な給付

後期高齢者医療制度でも、これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。

①療養の給付（病気やけがの治療を受けたとき）

②入院時食事療養費（入院したときの食事代）

③入院時生活療養費（療養病床に入院したときの食事代・居住費）

④高額療養費（1ヶ月に支払った自己負担が高額になったとき）

⑤高額介護合算療養費（1年間に支払った自己負担が高額になったとき）

⑥訪問看護療養費（医師の指示で訪問看護を利用したとき）

⑦療養費（やむをえず全額自己負担したとき）

⑧葬祭費（被保険者が死亡したとき）

熊本県後期高齢者医療広域連合のホームページで、制度の概要についてご覧いただけます。
ホームページアドレス
<http://www.kumamoto-koukirengo.jp>

後期高齢者医療制度に対するご意見等は電話又はメールにてお寄せください。
メールアドレス
koukikoureisya@kumamoto-kouki.jp

【問合せ先】
役場住民課老人医療係
☎279-3113

熊本県後期高齢者医療広域連合
☎096-368-6511



秋季道路品評会

春・秋の総合審査結果を発表

▶ 村道の部優等の医王寺地区の清掃作業



熊本市の最高気温が36.3℃とこの日の全国最高を記録し、真夏並みの猛暑となった9月18日、村内の村道・県道を対象とする秋季道路品評会が実施されました。品評会前の週末は、きびしい残暑のなか、住民の方が清掃作業に汗を流される姿が各地区で見かけられました。

今回は、春季・秋季道路品評会の総合審査結果を発表します。結果は次のとおりです。

平成19年度道路品評会結果

(等級、点数、地区名の順)

【村道の部】

優等	2,096点	医王寺
〃	2,062点	小野
1等	1,981点	葛目
〃	1,950点	宮山
〃	1,932点	出の口
〃	1,931点	上鳥子
2等	1,889点	多々良
〃	1,870点	滝
〃	1,827点	布田
〃	1,792点	下古閑
〃	1,736点	小園
〃	1,723点	大切畑



◀ 審査の様子

【県道の部】

優等	1,990点	布田
1等	1,845点	上鳥子
〃	1,836点	葛目
2等	1,792点	多々良
〃	1,773点	日向
〃	1,764点	小園
〃	1,763点	下小森

軟式野球夏季大会

天龍チーム2連続優勝

▶ 優勝した天龍チーム



8月20日から31日にかけて、西原村軟式野球連盟主催の軟式野球夏季大会が村民グラウンドで開催されました。大会には今年度新たに誕生した2チームの参加もあり、村内から13チームが参加して連夜白熱した試合を繰り広げました。

そして決勝戦では、前回の春季大会優勝チームの「天龍」と「レッズ」が対戦し、4対0で打ち勝った「天龍」が、2大会連続優勝を果たしました。また、10月下旬から11月上旬にかけては秋季大会が予定されています。

あつい夏を盛り上げる

今年も開催！西原村夏祭り

昨年に続いて8月25日、西原村商工会青年部主催による西原村夏祭りが阿蘇ミルク牧場で開催されました。今年も激しい夕立に見舞われ、約30分遅れで祭りがスタート。西原子ども夢運太鼓の演奏でステージの幕が開け、大津町商工会青年部の肥後にわかやにしはら保育園年長児による踊りなどが披露され、会場を沸かせていました。

また、地域の方々手づくりの焼きそばやかき氷などの飲食販売やゲームの出店が立ちならび、大勢の来場者でにぎわいました。最後は花火が打ち上げられ、訪れた人々は夏の夜空を彩る花火をうっとりとして見上げていました。



人生苦楽をともに50年

第49回熊日金婚夫婦表彰式



晴天が広がった9月5日、結婚50年を迎える夫婦をたたえる第49回熊日金婚夫婦表彰式が、構造改善センターで開催されました。式では、昭和32年に結婚し、金婚を迎えられた村内の夫婦15組に、表彰状と記念品が贈られました。そして、加藤義明村長から「現在の村の発展があるのは皆さんのおかげです。金婚を通過点にさらにご健勝でダイヤモンド婚を目指されてください。」と祝辞がありました。

また、受賞者代表の吉住義信さん（門出）が、「50年は充実した歲月でした。これを節目として心新たに絆を大切に、健康に注意しながらより明るい社会であるよう夫婦ともども努めていきます。」と謝辞を述べられました。金婚おめでとうございます。

金婚夫婦のご紹介 行政区順（敬称略）



久保田 嘉満・チマ子
（古 閑）



日置 正利・津榮子
（上鳥子）



日置 爲成・紀子
（上鳥子）



松永 幸男・ハル子
（小 園）



塚元 光利・ツイ子
（下小森）



松岡 誠一・トシ子
（下小森）



野口 利勝・ヨシ子
（宮 山）



岡本 修一・トシ子
（宮 山）



森上 誠士・美和子
（田 中）



吉住 義信・アヤ子
（門 出）



中村 透・眸
（門 出）



東 留雄・ヒサ子
（星 田）



緒方 國秋・ハルミ
（滝）



松本 進・シヅメ
（猿 俣）



秋吉 英輔・三四子
（灰 床）

第62回熊本県民体育祭 阿蘇都市代表として活躍

大会出場者(敬称略)

陸上 60代 3000m 田村勝春 〈2位入賞〉
 30代 3000m 岩木憲一
 20代 5000m 古庄孝基
 20代 200m 山下圭介
 銃剣道 源秀光 堀田由隆 荒木昭一
 ボウリング 南利孝文 南利富子 秋吉蘭子
 バドミントン 永野知一 山下幸之助

9月15、16日の2日間にわたり、宇城市において第62回熊本県民体育祭が開催されました。村内からは4つの競技に12人の選手が阿蘇都市代表として出場し、熱戦を繰り広げました。そして、陸上競技60代3000mに出場した田村勝春さん(星ヶ丘)が2年連続で見事2位に輝きました。出場者は次のとおりです。



◀2位入賞の田村さん

西原村教育委員として多年にわたり活躍され、平成19年2月22日をもって退任された坂田暁さん(下小森)が、5月に開催された平成19年度全国市町村教育委員会連合会総会において表彰されました。

坂田さんは、平成7年2月に教育委員に任命され、3期12年(その内教育委員長2年3ヶ月)の永きにわたり在職され、当村の教育行政の発展にご尽力いただきました。この功績が高く評価され、今回の表彰となりました。おめでとうございます。

元教育委員 坂田暁さん 功績を評価され表彰



◀表彰された坂田さん

オーケストラ演奏会 熊大フィルの素敵な演奏



▶オーケストラの演奏会

8月20日、毎年夏休みを利用して河原小学校で合宿を行っている熊本大学フィルハーモニーオーケストラによる演奏会が、今年も同校体育館で開催されました。

吉永誠吾 同大学教育学部教授の指揮により、歌劇「カルメン」より前奏曲や交響曲「運命」より第一楽章といった7曲の演奏があり、聴衆はオーケストラの生演奏に聴き入っていました。また、演奏の間にはクイズや楽器紹介もあり、実際に楽器を弾いたり吹いたりすることもできました。熊大フィルはこのあと阿蘇、菊池、山鹿地域の小・中学校などで巡回公演を行っていくとのことでした。

8月22日、東京都の東京辰巳国際水泳場で第36回全国消防救助技術大会(水上の部)が開催されました。この大会に西原村を管轄する高遊原南消防署から、日置啓一さん(上鳥子)、福岡雄樹さん、西岡治彦さん、松本卓実さん(いずれも益城町)が複合検索、水中検索救助の2種目にそれぞれ出場しました。選手たちは、6月に阿蘇市で行われた熊本県大会、そして7月に福岡県北九州市で行われた九州地区指導会で、優秀な成績を納めて全国大会への切符を手に入れました。

全国大会の水中検索救助では、昨年の覇者というプレッシャーの中、惜しくも連覇は逃したものの上位入賞を果たしました。また複合検索に出場した福岡副士長と西岡副士長は、県大会、九州指導会で上位を独占して大会に臨み、訓練の成果を発揮。福岡副士長は初の全国制覇を成し遂げました。

福岡雄樹副士長(高遊原南消防署) 初の全国制覇(複合検索)



▲全国大会常連の高遊原南消防チーム
(左から日置さん・松本さん・西岡さん・福岡さん)



手続きの疑問にお答えします！ Q & A

印鑑登録と印鑑証明書

Q どんな人が印鑑登録できるの？

A ・西原村に住民登録している方
 ・西原村に外国人登録している方
 ※ただし、15歳未満・成年被後見人及び意思能力のない方は登録できません。

Q 印鑑登録の手続きはどうすればいいの？

A 印鑑登録は、本人が窓口に来て申請することが原則となっています。
 ただし、本人が病気ややむを得ない理由があるときに限り代理人による申請方法もあります。
 登録することができる印鑑は、1人1個に限ります。

Q 本人が登録申請するときに必要なものは？

A ・登録したい印鑑（シャチハタ印不可）
 ・身分証明書（官公署発行で、顔写真がついたもの）
 例：運転免許証・パスポート・外国人登録証明書・住民基本台帳カードなど
 ※身分証明書がない場合は、ご自宅へ照会書を送付し確認するか、西原村で印鑑登録されている方に保証人になっていただき、登録することになります。

Q 代理人が登録申請するときはどうすればいいの？

A 申請には1週間ほどかかります。
 ①役場住民課窓口より「代理人選任届」をとりよせる
 代理人選任届は、すべて登録されるご本人が記入してください。
 ②「代理人選任届」を提出する
 受付後、役場より本人の所在地に「照会書」を書留郵便で送ります。
 確認が取れない場合は登録できません。
 ③印鑑登録証受け取る
 本人が記入した「照会書（回答書）」、登録したい印鑑、代理人の印鑑・身分証明書を持参してください。



Q 印鑑登録証をなくしたときはどうすればいいの？

A 再登録の手続きを行います。本人が実印と身分証明書を持参してください。

Q 手数料はいくらかかるの？

A ・新規登録 無料
 ・印鑑証明書 300円（1通）
 ・再登録 600円

Q 印鑑登録証を忘れても印鑑証明書は発行できるの？

A 印鑑登録証がないと証明書は発行できません。
 また、登録した印鑑を持参されても発行できません。
 代理人が請求される場合は、印鑑登録証を預かってきてください。

手続等についてご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。
【問合せ先】
 役場住民課 住民係
 ☎279-3113



10月1日は「法の目」です

裁判員制度実施に向けての具体的な取組み

◆法の目とは？

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるといふことではありません。

なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の目」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。ぜひこれを機会に、

法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

◆裁判員制度への取組みは？

さて、国民が刑事裁判手続に参加する裁判員制度が平成21年5月までに実施されることは、皆さんもご存じのことだと思えます。

裁判所ではこれまでも全国各地で模擬裁判を行い、国民の皆さんに分かりやすい裁判のあり方について検討してきました。

今年5月には、より現実に近い形で国民の皆さんとともに模擬裁判を行うため、裁判員を選任する模擬手続を本格的に実施するなど、裁判員制度の実施に向けて取り組んでいます。

また、今年6月には最高裁判所規則を制定し、裁判員制度の具体的な手続等が定まるなど、裁判員制度の実施に向けた準備を進めています。

今後さらに国民の皆さんが不安なく裁判員として参加していただけるよう、十分な検討を行うついでです。



◆裁判員制度の詳細を知りたいときは？

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の目」週間とし、毎年全国各地講演会など各種の行事を実施してきました。今年もその一環として全国各地で模擬裁判や模擬評議体験など裁判員制度に関する様々な催しを行う予定です。皆さんのご参加をお待ちしています。

裁判員制度の詳細については、
裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saiibanin.courts.go.jp/>
各地の裁判所での催しの案内については、

裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>
で紹介していますので、ぜひアクセスしてください。

秋の行政相談週間 10月15日(月)～21日(日)

総務省の行政相談では、「道路の段差を改善してもらいたい」「行政の処理に納得いかない」など、国民からの苦情や意見を聞き、その解決や実現を促進するとともに、行政運営の改善を図っています。

西原村でも次のとおり相談所を開設します。あなたの行政に対する苦情、疑問、ご意見をお聞かせください。秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。

相談日時：10月16日(火)
午前9時～正午

場所 地域福祉センター (のぎく荘)

対応者 行政相談委員 荒木 昭一

※平素の電話相談は荒木まで ☎279-2418



10月は労働保険 適用促進月間です



事業主の皆さん、「労働保険」の加入はお済みでしょうか。

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度です。

この「労働保険」は事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、保険関係成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、卸売・小売業（コンビニエンスストア）、飲食店等を中心に、かなりの未手続事業場が残されています。

この解消に向け、厚生労働省では、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定めて、労働保険の適用促進を図ることとしています。

労働者の方が業務上の事由

又は通勤によって負傷したり、病気になるったり、あるいは不幸にも死亡された場合に必要

な労災保険給付が安心して受けられるように、また、リストラや倒産等により失業した場合の失業給付や、在職中における育児及び介護休業中の給付等が速やかに受けられるよう、早めに保険関係成立の手続きをされますようお願いいたします。

なお、労働保険制度や各種助成金についてのお問い合わせ及び保険関係成立手続きについては、最寄りの労働基準監督署かハローワーク（公共職業安定所）もしくは、熊本労働局労働保険徴収室へお気軽にお尋ねください。

【問合せ先】

熊本労働局労働保険徴収室

☎096-211-1702

公共職業安定所上益城出張所

☎096-282-0077

土地活用 みんなで創る美しいまち

ご存じですか？10月は土地月間、10月1日は土と「土」で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。

1 公共の福祉が優先します

限られた貴重な資源である土地。自分の土地であっても、利用の仕方によっては周辺地域に大きな影響を与えます。土地は公共性の強いものであり、その利用には公共の福祉を優先することによる制限や負担が必要

はいけません。価格の異常な上昇を招くばかりでなく、

利用されないままの土地も増えてしまいます。本当に土地を必要とする人が、正常な取引価格で取得できることが大切です。

2 計画に従った適正な利用が大切です

土地利用は、その土地だけでなく、周囲の地域全体も考えて最もふさわしい活用であるかどうか問われます。「都市計画」など土地利用についての計画を定め、計画に適合した利用を行うことが求められます。

4 利益に応じた適切な負担が求められます

新しい道路の開通や新駅の開業などの公共施設の整備など、外部の要因によって土地の価格が上昇することがあります。

3 投機的な土地取引はいけません

土地を投機の対象として

このような周辺状況の変化によって土地の価格が増大し得られる利益は、公平性の確保のためにも受ける利益に応じた適切な負担が求められます。

豊かな暮らしを実現するため、土地の有効利用をみんなで作らしましょう。

一定の面積以上の土地を売買等したときは、契約後に権利取得者（買主）が届出する必要があります。

届出の必要な土地の面積

区域		届出対象面積
都市計画区域	市街化区域	2,000㎡以上
	上記以外の区域	5,000㎡以上
都市計画区域外		10,000㎡以上

■届出の必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済等

■届出期限

契約（予約を含む）締結日から2週間以内（締結日を含みます）

■届出窓口

土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課

【問合せ先】 役場総務課

☎279-3111



社会保険事務所などの職員を装った不審電話が全国的に多発しています。職員を装い、「お金を払わないと年金が止まる」といった内容の不審電話が多発しており、他県においては、類似した不審電話により被害が発生しております。

《注意!!》

社会保険事務所の職員が、ATMの操作及びフリーダイヤルへの電話の指示をすることはありません。不審に思われた場合は、必ず、最寄りの社会保険事務所へ内容確認のお問い合わせをお願いします。

【問合せ先】 熊本東社会保険事務所
☎ 096 - 367 - 8144

第24回 高齢者および女性 交通安全の集い

夜間における交通事故を減少させることを目的とし、『第24回高齢者および女性交通安全の集い』が開催されます。

当日は、夜間事故の特徴の実験見学や、マイカーでコースを回り、夜間走行の危険性を確認する実技指導が実施されます。

体験を通じて個人の運転技量、判断力、反射時間を確認し、安全運転意識を高めるよい機会です。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時：11月9日（金）午後5時30分～午後8時45分

主催・開催場所：HSR九州交通教育センターレインボー熊本
（大津町平川1500 ☎ 293 - 1370）

対象者：65歳以上の高齢者若しくは女性ドライバーの方

※現在四輪に乗っている方で、当日
自家用車を会場に持っていくこと
が出来る方

受講料：無料

※当日は夕食が用意されます。



【申込み・問合せ先】役場総務課 総務係 ☎ 279 - 3111

『知る・見る・遊ぶ』西原っ子集まれ～

子ども食育まつり

日時：10月13日（土）9：30～13：00

場所：構造改善センター（大研修室&調理室）

☆スタンプラリー受付

各コーナーのスタンプを集めると景品をプレゼント！

①「学んで遊ぼう」コーナー

朝ごはん、食品カード、骨の模型などを展示。豆運びゲームや添加物の実験もあるよ！その他…

②「チャレンジ」コーナー（10：00～11：30）

竹のお椀やお箸を作って、だご汁を食べよう！

③「絵本」コーナー

いろいろな絵本の紹介や読み聞かせのコーナー

④「小さな八百屋さん」コーナー

買い物をしてみよう！からいも・トマト・ナス・キュウリなどの野菜の販売。ふかし芋もあるよ～！

⑤「ボカボカ」コーナー

あやとり、おじゃめ、ミサガ編み、おはじき、ゲームなど…自由に遊ぼう！

☆親子食育料理教室（9：30～12：00）小学生対象
手作りソーセージやゴボウのサラダなど、料理を作
って一緒に食べよう。（※事前申込みが必要）

【問合せ先】役場住民課健康福祉係 ☎ 279 - 4397

西原村 小さな秋のものがたり文化祭

村内の女性の皆さんが企画した文化祭です。
家族みんなで憩いのひと時…一人でふらっと
息抜きに…誰もが気軽に秋の一日をお過ごし
ください。入場無料です。

日時 10月28日（日）11：00～17：00

開催場所 文化創造館風流（袴野）

催し 11：30～絵本のよみきかせ

14：00～小さな森のこども園園長先生
による絵本のよみきかせ

15：00～ゆう子ママによるミニコンサート

1 コインワークショップ

アロマグッズづくり、エコクラフトバッグ
づくり、きんちゃく・バネポーチづくり、デ
コパージュ制作、数珠玉おじゃめづくり、キ
ッズネイル

その他

アロマグッズ（ハンドマッサージ等の体験）、
ビーズアクセサリ、木工作品、ネイルアート、
ハンドメイドの雑貨や小物などの展示販売や
色々な体験もあります。

【問合せ先】文化創造館風流 ☎ 279 - 4444

おひさま通信

朝夕は涼しくなり、秋の風が心地よい季節となりました。各地では運動会などのイベントが行われ、家族で参加される方も多いと思います。運動の秋でもありますので、親子で楽しく体を動かしましょう。

また、秋の行楽シーズンですので出かけられるには一番良い季節ですが、週末になると交通量もかなり増えると思われるので、交通事故等には十分気をつけられて下さい。

子育て支援活動日程が変わりました!

9月18日より平日は毎日開放しています。

活動日程 月・火・水・木・金曜日

室内活動、園庭開放

9:00～14:00 外あそび、絵本の読み聞かせ
育児相談(事務所で受付)

保育園では一時保育も行っています(1日2,000円)。お気軽にご利用下さい。

コスモス・栗・きのこの制作

折り紙や画用紙などの素材を使って製作遊びを楽しみました。クレヨンでお絵かきしたり、のりづけを手伝ってくれて、壁面に飾りつけしました。部屋が秋一色になりました。



リズムあそび

毎週火曜日の3週にわたって11時から40分ほどリズム遊びを行いました。

体操、ボール遊び、ジャンプ遊び、手遊びなど、たくさんの運動遊びを親子で体を動かして楽しみました。2、3才児さんは、笑顔一杯で参加してくれて本当によかったです。参加ありがとうございました。



にしはら保育園子育て支援センター

備えあれば...

災いを防ぐ!

自分自身の防災力を高めましょう。

No 24 【竜巻、突風災害②】

竜巻はなぜおこる?

竜巻は積乱雲や積雲に伴って発生します。積乱雲は、雲の中に強い上昇気流を伴っています。強い上昇気流が何らかの原因で回転すると竜巻が発生しやすくなります。

～竜巻からの身の守り方～

- | | |
|--|--|
| <p>■屋内にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●窓を開けず、離れる。 ●シャッターや雨戸を閉めカーテンを引く。 ●ドアや外壁から離れ、建物の最下階に移動。また建物の中心部に近い、窓のない部屋へ移動し、頑丈な机の下に入り、頭と首を守る。 | <p>■屋外にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車庫、物置、プレハブ等に避難しない。 ●橋や陸橋下に行かない。 ●近くの頑丈な建物に避難する。ない場合は水路やくぼみに身を伏せ、頭と首を守る。 ●飛来物に注意する。 |
|--|--|

【問合せ先】総務課 防災係 ☎279-3111

2009年 始まる裁判員制度

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、裁判員と裁判官が1つのチームになって、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを一緒に話し合っ決めてもらう制度です。



Q: 裁判員には日当や交通費は支払われますか?

A: 支払われます。具体的な金額については今後決まります。

Q: 裁判員候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどのくらいですか?

A: 平成17年の裁判員制度の対象となる事件は、熊本県内で36件でした。

熊本県で選挙権を持っている人の数が1,491,480人(平成17年9月現在)ですので、仮に1事件につき裁判員候補者として50人から100人が呼ばれるとすると、1年間で約400人から800人に1人が裁判員候補者として呼ばれることになります。

裁判員制度に関する詳しい情報は、

HPアドレス <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

熊本地方裁判所

なかむら ななみ
中村奈那美ちゃん



全宏さん・恵美さん(布田)
かわいい女の子に育ちますように！

つかもと れいな
塚本 玲奈ちゃん



茂美さん・由美子さん(万徳)
ねおお兄ちゃん、まひろくん
れいなといっぱい遊んでね。

やまくち はるか
山口 晴郁ちゃん



隆憲さん・美紀さん(西原台)
ゆう兄ちゃん、あや姉ちゃんい
っぱい遊んでね。仲良くしてね。

たけうち こなな
竹内小菜々ちゃん



一朗さん・玲子さん(化粧塚)
いつもニコニコ小菜々ちゃん。なな
ちゃん、あつくんといっぱい遊んでね！



未来のこっちはスーパーヒーロー・ヒロインたち！

5月24日と7月27日に行われた、お誕生学級にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むさうしかですね！

ジェイソンの西原日記

Hello everyone,
I have had a great first month in Nishihara. I have met many of you and you have all been very kind and helpful. Thank you for making my first month so enjoyable.



ジェイソン
スコット ペナー

I have been busy doing my best to teach English in all three schools and Eikaiwa. All the students are very good and study very hard. I will continue to do my best at teaching and I am excited to see students progress, even within just one month.

I have also enjoyed many barbeques and festivals. Thank you to all of you for your hard work in preparing for the festivals and doing a great job! Let's have a great next month!
Until next time, Cheers!
Jay Penner

みなさん、こんにちは！

西原村に来てからの1ヶ月は、とても素晴らしい毎日でした。たくさんの方にお会いでき、みなさんとても親切でいろいろと助けてもらいました。おかげで楽しい1ヶ月を過ごしてきました。

3校の小中学校と英会話教室での英語の授業で、毎日全力を尽くし忙しい日々を送っています。生徒・児童のみんなはとても良く、みんな一生懸命勉強をしています。私もこれから一生懸命みなさんに英語を教えていきたいと思います。たった1ヶ月でさえ、みんなの上達が見られるのは楽しみです。

また、(この夏は)バーベキューや夏祭りも楽しみました。夏祭りの準備等に携わられた方々のご尽力に感謝します。来月も楽しい月にしましょう！

次回まで… じゃあ、また！ ジェイ ペナー



カンタベリー大聖堂

西原の皆さん、こんにちは。そちらはまだ暑いですか？今週は晴れの日が多く気温も22.3度と、少し夏らしさが戻ってきました！本当に天気に関しては予測不可能な国です！

こちらのバス及び地下鉄には、クーラーというものはありません…。窓を開けていても込み合った車内は耐え難い暑さです。

そんな地下鉄は、先週大きなストライキがあったばかりです！約4日間続きました。ロンドンの街中を走っている地下鉄は11路線あるのですが、そのうちの9路線が完全にストップしました。

ロンドナーの多くが地下鉄利用者なので、大きな被害となりました。ストが始まると知らされた日には、銀行や学校などの公共機関も早くに終了して、スト開始前に帰宅できるような措置をとっていました。

こちらにきて一年、私にとっては初めての出来事でしたが、ロンドナーは慣れているようにみえました！どうやら年に1、2回はあるようです！日本でのストライキとはちょっと違うように思われます。

それではみなさん、また次回。 河上 聖子

No.14

ホッと通信
from
ワールド

いのちの 教育

もしもあの時、人権のことを勉強していなかったら今の私はなかったでしょう。本当にあの時、人権について、人間が人間として当然もっている権利について勉強していてよかったと思っています。

私はアメリカ人のお父さんと日本人のお母さんの間に生まれました。幼稚園生の時、アメリカ人と日本人の子どもということで『ハーフ』つまり、英語の意味で半分と呼ばれたりしました。

まだ幼かった私は母に、「お母さん、私って半分なの？」と、きいたそうです。半分。その言葉を聞いた時、私はみんなより、何かたりないのかなあと思いました。

しかし、母は、「アメリカ人と日本人の血で、ダブルなのね。」と、悲しい顔をして、しっかり抱きしめてくれたことを覚えています。

小学生になって、今度は「外人」、外の人と呼ばれるようになりました。その時私は、とても傷つきました。お父さんがアメリカ人ということだけで、どうして外の人になるのかと…。

私は、みんなと何が違うんだろう。みんなと同じ学校に行って、同じ言葉を話して、同じ様に生きているのに…。みんな同じ人間なのに…。その事は話し合いでなくなりましたが、私の心の傷はなくなりませんでした。

しかし、人はどうして、自分と合わないものを受け入れようとしないのでしょうか。どうして、心ない言葉をかけるのでしょうか。

いろいろな事があり、私は5年生になりました。その時の担任だった先生は、人権についてとてもよく考えてくれました。先生に人権のことを習い、どんなことがあっても「人間みな平等」と教えてもらいました。その言葉は苦しかった私の胸に響きました。あの時の先生の言葉、その日の授業は忘れられません。

先生のおかげで、私の中で少しずつ、何かが変わっていった様な気がします。前向きな私ときつい事から逃げない自分。そして、強い心を持てるようになったこと。本当に、先生には感謝しています。

しかし、先生だけではありません。私のことを一番よく分かってくれた、私の親友。苦しかったり、悲しかった時、真剣に考えてくれたし、私を励ましてもくれました。

私の身の周りで沢山の事がおき、私は沢山学ぶことができました。しかし、私にはまだわからない事が一つあります。それは、差別されている人の事を真剣に考えてあげられないかということ。

私は何回か、差別をなくそうとする運動に参加したことがあります。チラシを配ったりもしました。

外国人の人権

～ 私の思い ～

第23回「少年の主張」熊本県大会で、最優秀賞を受賞した南小国中学校のブードロウ美香さん。彼女は、アメリカ人のお父さんと、日本人のお母さんの間に生まれた…ということで、小さなときから、人権について様々な疑問を持ち続けてきました。その主張をご紹介します。

しかし、そんな私たちの行動を見て笑っている人がいました。私はとても腹が立ちました。私たちは、心から差別をなくしたいと願っているのに、なぜ人に笑われなくてはいけないのかと。

私は、そんな人たちがいなくなる限り、差別はなくならないと思います。人権について、もっとよくわかってもらうには、どうしたらよいのでしょうか。今の私にはわかりませんが、これからも起こる沢山の出来事の中でわかっていけると思います。そして、絶対に差別をなくしてみせます。

最後に、声を大にして、皆さんに私の気持ちを伝えようと思います。部落に生まれていても、障害をもっている、違う国の人でも、みんな人は人なのだから…。

みなさんは、美香さんのこの主張、どのように感じ、どのように受け止めますか。



コッコロ

熊本県人権センター

☎096-384-5822

くまもと国際相談コーナー

☎096-385-4488

人権啓発資料「スマイルハーモニー」より

第5回「くまのこま」開催のお知らせ

「くまもと教育の日」イベント、熊本県立小国養護学校第5回「くまのこまつり」が開催されます。

日時 10月28日(日)

午前9時30分から

場所 熊本県立小国養護学校運動場(雨天時：体育館)

子どもたちと一緒に楽しみませんか！楽しい手作りゲームや木工、陶芸、花苗などの作業製品の販売もあります。小国郷の交流校の友達や地域の皆様の華やかなステージ発表も見所です。カレーやフライドポテトなどの食バザーも多数用意してお待ちしております。お気軽に足をお運びください。

【問合せ先】

熊本県立小国養護学校

☎0967-46-4370

裁判所では、毎年10月1日から7日までを法の日週間とし、検察庁、法務局や弁護士会の協力を得て国民の皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるよう、無料法律相談会を実施します。

無料法律相談会

日時 10月15日(月)

午前10時～午後3時

場所 県民交流館パレア会議室

相談員 裁判所及び法務局の職員並びに弁護士

相談内容

裁判所職員による各種申立手続相談等、法務局職員による登記・人権問題相談等、弁護士による一般法律相談等

【問合せ先】

熊本地方裁判所総務課

☎096-325-2121

平成19年度無料調停相談事業のお知らせ

日本調停協会連合会では、例年最高裁判所の後援により、無料調停相談事業を実施しています。本年も次のとおり実施しますのでご利用ください。

日時 10月29日(月)

午前10時～午後3時

場所 県民交流館パレア会議室

相談担当者 民事・家事調停委員
相談内容 一般法律問題・家庭問題・その他

【問合せ先】

熊本県調停協会連合会

☎096-355-6121

Information

行政書士による無料相談会のお知らせ

熊本県行政書士会では、毎月10月を「行政書士制度広報月間」として、行政書士のPR活動を実施しています。

行政書士の業務に関し、次のとおり街頭無料相談会を開催します。

行政書士には守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

日時 10月9日(火)・10日(水)

午前10時～午後4時

場所 熊本交通センター地階観音の泉前広場

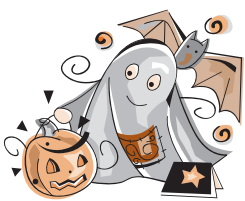
相談内容

- ・各種許認可、登録に関すること
- ・会社、医療法人、協同組合などの法人設立に関すること
- ・遺言、相続に関すること
- ・経理記帳、内容証明書、契約書の作成に関すること

【問合せ先】

熊本県行政書士会

☎096-385-7300



キャリア・カウンセリング(就職サポート相談)実施中!

くまもと県民交流館パレアごと相談・支援センターでは、就職希望者等のための「キャリア・カウンセリング」を実施しています。

専門のカウンセラーと共に、履歴や興味・関心などを整理し、自分にあった職業選択や、自己PR方法の習得、効果的な就職活動の進め方について考えます。ご利用は無料です。

場所と日程

しごと相談・支援センター(テトリアくまもと9階)
毎月7回程度(土日を含む。実施する時間帯は日によって異なります。予約時にご確認下さい。)

相談内容

- ①自分がどんな職業に向いているか考えたい
 - ②自分を売り込む面接テクニックを学びたい
 - ③履歴書等の書き方が知りたい
 - ④就職活動がうまくいかない原因を考えたい
- など

利用方法 原則として予約制。まずはお電話ください。

【問合せ先】

パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-2224

外国人を雇用される事業主のみなさまへ！

外国人を雇用する場合のルールが新しくなります。(平成19年10月1日から)

外国人労働者の雇用の安定・雇用の改善等を推進するため、毎年6月1日現在、事業主を対象として実施してきた「外国人雇用状況報告制度」の改正が行われ、任意の報告であったものが義務化されます。

I. 外国人労働者(特別永住者を除く)を雇用する場合、その氏名、在留資格等のハローワークへの届出が必要です。

①雇用保険被保険者である場合
雇用保険被保険者資格取得届又は喪失届の備考欄に、国籍、在留資格、在留期限等を記載の上、双方の提出期限までに提出していただきます。

②雇用保険被保険者でない場合
所定の届出様式に、氏名、生年月日、国籍、在留資格、在留期限等を記載の上、雇入れ又は離職の日の翌月末日までに届出いただきます。

③平成19年10月1日時点で現に雇

入れている場合

所定の届出様式に、氏名、生年月日、国籍、在留資格、在留期限等を記載の上、平成20年10月1日までに届けていただきます。

II. 外国人労働者の雇用管理の改善等が事業主の皆様の努力義務になりました。

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」策定され、その中で、
①外国人労働者の募集採用の適正化

②適正な労働条件の確保

③安全衛生の確保、雇用保険、労災保険、健康保険、及び厚生年金保険の適用

など、事業主の皆様が講ずべき必要な措置について定められました。

新しいルールやその他、外国人労働者の雇用に関するお問い合わせ・ご相談等は、熊本労働局職業対策課又は最寄りのハローワークまでお尋ねください。

【問合せ先】

熊本労働局職業対策課

☎096-211-1704

熊本公共職業安定所上益城出張所

☎096-282-0077

くまもとキャリア教育応援団とシンボルマーク等の募集

県では、子どもや若者の勤労観・職業観を幅広くむ「キャリア教育」を推進しています。

職場見学や職場体験・インターシップ、職場講話などのキャリア教育に無償で協力に応じる事業所・団体、公的機関などを対象に「キャリア教育応援団」を募集します。登録は随時受け付けていますので、是非登録をお願いします。

また、「キャリア教育応援団」をPRしていくにあたり、統一して使用するシンボルマーク及びキヤッチフレーズを募集します。詳しくは熊本県ホームページをご覧ください。

【問合せ先】

熊本県商工観光労働部労働雇用総室

☎096-333-2338

「ロード・クリン・ボランティア」参加者募集

熊本県では、管理する道路で清掃などのボランティア活動をされる方々について、個人や団体を問わず「ロード・クリン・ボランティア」に参加していただける方

を募集しています。

支援内容は、ごみ袋や軍手などの消耗品の支給や、ほうきやちりとりなどの清掃用具の貸し出し、活動内容を広く皆さんに紹介する看板の設置や、活動中の事故のための傷害保険料を負担します。

申込方法は、申込書類に必要な事項をご記入いただき、活動場所をあらわす地図などを添えて、最寄りの地域振興局(熊本市は熊本土木事務所)に提出下さい。

【問合せ先】

熊本県道路保全課

☎096-333-2495

NHK学園生涯学習通信講座受講者募集

NHK学園では、趣味から資格まで幅広いジャンルの通信講座を開講しています。丁寧な添削で、初めての方でも安心です。

講座 俳句、短歌、書道、水彩画、絵手紙、介護事務、簿記など全200コース以上

受講期間 3ヶ月〜1年

受講申込 年中受付

【資料請求・問合せ先】

NHK学園

☎042-572-3151

第9回消防大会のお知らせ

この大会は、大規模災害に備えた日頃の訓練および、火災に対する防火意識の高揚を図ることを目的に開催されます。

管内各事業所における自衛消防隊の訓練成果を競う屋内消火栓練法や救急法の体験、消防隊員によるレスキュー訓練等を予定していますので、多数のご参加をお待ちしております。

- ・屋内消火栓練法競技大会
- ・危険物安全協会及び住民による消火訓練

- ・消防署員、防災消防航空隊（防災ヘリコプター）によるレスキュー合同訓練

- ・防火ポスター・習字・硬筆展優秀作品展示
- ・婦人防火クラブ員による炊き出し訓練（昼食の提供）

- ・保育園児によるアトラクション
- ・救急法の展示・指導
- ・住宅防火対策機器の展示等

日時 10月27日（土）

午前9時40分 開会

場所 高遊原南消防本部

【問合せ先】

高遊原南消防本部予防課

☎096-2866-2119

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成18年の事故発生件数は約88万件、死傷者数は8年連続で100万人を超えるなど、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとり、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解、認識することがとても大切です。

【問合せ先】

国土交通省九州運輸局熊本運輸支局

☎096-3666-3155

Information

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入対象事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人

特長

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

HPに退職金の試算、パンフレットの請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。

<http://www.kentaiikyo.taisyokukin.go.jp/>

【問合せ先】

(独) 勤労者退職金共済機構 熊本支部

☎096-3666-5111

CAD機械設計科委託訓練 12月生募集

(独) 雇用・能力開発機構熊本センターでは、「CAD機械設計科」委託訓練12月生を募集しています。

この訓練は、離職されている方々のために再就職に有利になるよう専門学校等に職業訓練を委託し、これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援する訓練です。

申込資格 公共職業安定所に求職申込みをした離職者の方

訓練会場 トレジャーオブテクノロジ株式会社（益城町）

訓練期間 12月5日（水）～平成20年2月29日（金）

経費 入学金、受講料は無料。教科書代などの諸経費約1万2千円程度。の自己負担が必要。

応募方法 最寄りの公共職業安定所で職業相談の上、訓練受講の申込みをして下さい。

応募期間 10月23日（火）～11月5日（月）

【問合せ先】

(独) 雇用・能力開発機構熊本センター 委託訓練係

☎096-242-0394

税務署からのお知らせ

11月1日から熊本県内税務署の代表電話が自動音声案内に代わります。税務署の代表電話におかけいただいた電話は、自動音声でご案内します。

音声案内に従って、国税に関する一般的なご質問やご相談を希望される方は、番号「1」を押すかダイヤルしていただきますと、「熊本国税局電話相談センター」におつなぎします。

また、個別のお問い合わせや納付相談など税務署にご用の方は、番号「2」を押すかダイヤルしていただきますと、「税務署」におつなぎします。

皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

阿蘇税務署

☎0967-22-0551

「熊本矯正展」が開催されます

熊本刑務所では毎年、「社会を明るくする運動」の一環として、矯正施設の実情や役割について、社会の皆様にご理解とご協力を得るため、熊本矯正展を開催し、作業状況及び教育活動等の紹介を行っ

ています。今年も次のとおり開催します。

日時 11月10日(土) 午前9時～午後4時 / 11日(日) 午前9時～午後3時

場所 熊本刑務所(熊本市渡鹿)

内容

- ①施設見学
 - ②矯正広報パネルの展示
 - ③仮設舎房の展示
 - ④受刑者の衣類、日用品の展示
 - ⑤人吉農芸学院生徒の作品等の展示
 - ⑥性格診断
 - ⑦刑務所作業製品の販売
- その他、バザーやアトラクションなども催されます。

【問合せ先】

熊本刑務所処遇部企画部門

☎096-362-3513

役場各課・係 直通ダイヤル

〈総務課〉

総務・財政係(代表) 279-3111
企画振興・情報政策係 279-3112

〈教育委員会〉 279-4424

〈議会事務局〉 279-4364

〈収入役室〉 279-4394

〈税務課〉

税務係 279-4395
国民保険係 279-4389

〈産業課〉

経済係(農業委員会) 279-4396
土木建築係 279-3114
地籍調査係 279-4417

〈住民課〉

住民・環境衛生係 279-3113
健康福祉係 279-4397
〈にしはら保育園〉 279-2054

※土日、祝祭日は

279-3111へお願いします。

熊本県女性相談センター DV巡回相談のお知らせ

県女性相談センターでは、配偶者からの暴力の悩みについて、専門スタッフが地域に向向いて相談に応じる巡回相談を実施します。男女間の暴力などでお困りの方は、是非この機会をご利用下さい。相談は無料です。

予約による来所相談となっておりませんので、事前にお電話にてご予約ください。

相談内容 配偶者等からの暴力に関する相談

日時 10月29日(月)

午前10時～午後3時

場所 阿蘇地域振興局中会議室

【申込み・問合せ先】

熊本県阿蘇福祉事務所

☎0967-22-1113

男女共同参画アドバイザー 派遣のお知らせ

県では、事業所や各種団体が行う男女共同参画に関する研修会等に、参加者の意識啓発と事業所や地域における男女共同参画の進展を図ることを目的としてアドバイザー(講師)を派遣します。講師への謝金と旅費は県が負担します。

男女が共に働きやすい職場づくり、セクハラ防止、DV(配偶者間の暴力)防止などに関する研修会等が対象です。ぜひ御利用ください。

男女共同参画で男女が共に暮らしやすい社会にしましょう。

【問合せ先】

熊本県男女共同参画・パートナ

ーシップ推進課

☎096-3333-2287

想定された危機管理

日頃から危機管理に関しては、起こりうることを想定し、その防止対策に心がけている。しかし、事件や事故が起こってしまうことがある。自分の中では想定していたつもりでいても、想定止まりで、肝心なその防止対策まで及んでおらず、最後の詰めの甘さに歯がゆさを感じる。

「想定した後の対策が大事だ」

小鬼

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX



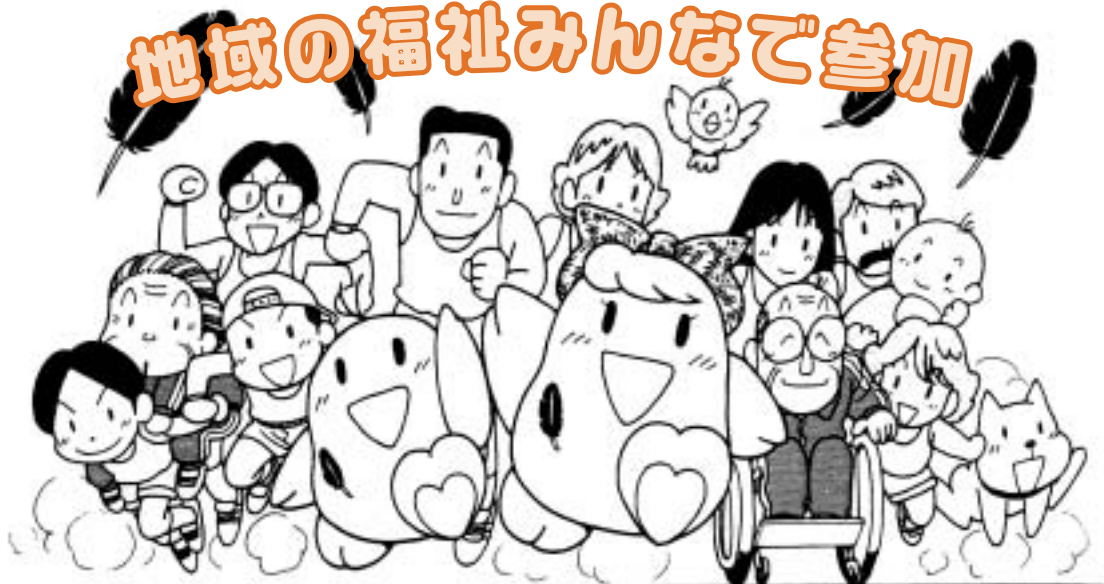
今年も“赤い羽根共同募金運動” が始まりました!!

10月1日▶12月31日

皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

平成19年度 西原村の目標額 3,308,000円

地域の福祉みんなで参加



一世帯平均1,000円以上達成(熊本県)

順位	支会・分会名	一世帯当たり金額(円)
1	西原村分会	1,766円
2	錦町分会	1,417円
3	玉東町分会	1,172円
4	津奈木町分会	1,069円
5	水俣市支会	1,011円

募金の種類

- ・老人会募金
- ・大口募金
- ・法人募金
- ・学校募金
- ・職域募金
- ・街頭募金
- ・戸別募金

平成18年度 募金実績額 3,472,864円



平成19年度 西原村社会福祉協議会へ
配分金 3,164,864円

(前年度実績の91.1%)

共同募金配分金の用途については、毎月の“福祉だより”に掲載しております活動等に使用していますが、詳細は11月各世帯に配布予定のちらしをご覧ください、皆さんのご意見・ご要望を気軽にお聞かせ下さい。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
土 林	廣瀬ハツヨ	松下 弘幸
下小森	原田キサ子	中西 澄子
古 閑	日置チヨノ	日置 清忠
布 田	小栗 一利	小栗ミツ子
風 当	奥野 毅	奥野 静喜
門 出	吉住 壽ト	吉住 義信
万 徳	源 サダヲ	源 秀光

一般寄附

集落名	氏 名	金 額
	匿名	10,000円
	匿名	4,400円
布 田	小栗ミツ子	200,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。

〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています〕

平成19年度金婚式を迎えられた15組の方より150,000円のご寄附をいただきました。

集落名	氏 名
古 閑	久保田嘉満 マチ子
小 園	松永 幸男 ハル子
上鳥子	日置 正利 津榮子
上鳥子	日置 爲成 紀 子
下小森	塚元 光利 ツイ子
下小森	松岡 誠一 トシ子
宮 山	野口 利勝 ヨシ子
宮 山	岡本 修一 トシ子
田 中	森上 誠士 美和子
門 出	吉住 義信 アヤ子
門 出	中村 透 眸
星 田	東 留雄 ヒサ子
滝	緒方 國秋 ハルミ
猿 帰	松本 進 シヅメ
灰 床	秋吉 英輔 三四子

90歳以上の方々を訪問

社会福祉協議会では、老人福祉週間に因み在宅で生活されている90歳以上の方を訪問しました。本年度90歳以上の方は106名です。

【在宅生活71名・入院及び施設利用35名】

敬称略

本年90歳になられた方が24名で4名の方が先月号で記載漏れがあり、お詫びしご報告いたします。

氏 名	年齢	集 落
中村チカエ	90	古 閑
岡本シヅヨ	90	高 遊
堀田ノブ子	90	土 林
永 田 定 一	90	日 向



永田定一さん(90歳)

山登りが楽しみで、最近では広い道を登るようにしています。仲間が居られないので寂しいですと背筋も伸びスタイルも抜群です。



瓜山愛子さん(90歳)

ぜんまい畑の草取りに行きますと出かけられる前でしたが、まだ現役で頑張っておられます。

阿蘇ブロック社会福祉協議会 災害時相互応援協定調印式

8月27日(水)、南阿蘇村のアソシエートにおいて「阿蘇ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定書調印式」が行われました。この協定によりブロック内での災害発生時に、被災地への社協職員派遣や必要な資材等の提供などがこれまでよりも迅速かつ円滑に行われることとなります。

調印式では、阿蘇管内の社協会長による署名押印が行われ、「災害に強い地域づくり」に向けて力強い連携が約束されました。



福祉球技大会



9月13日(木) 村民グラウンドにおいて、303名の参加者で福祉球技大会が開催されました。爽やかな秋晴れの中、楽しいひと時になりました。

歴史探求

第58話

「鳥子の縄文土器」



写真は、鳥子の葛目地区の畑地で採集した縄文土器の破片です。

鳥子地区の歴史は、俵山の裾野部分を除いては、縄文時代の前期（5000年程前）から始まると思われ

ていましたが、遺跡の分布調査の結果、縄文時代早期（7000年程前）の土器片を採集することができました。

また、他の時期の縄文土器類も採集することができました。鳥子地区でも、かなり古くから人々が生活を営んでいたことがうかがえます。

分布調査は、村内各地で実施していきたくて考えていますので、面白い考古資料や古い資料など、今後ご紹介していきたいと思えます。皆さまがお持ちの土器や石器などがありましたら鑑定いたしますので、教育委員会までご連絡をお願いします。

教育委員会 小谷



表紙説明

9月13日に開催された老人球技大会のペタンク競技にお邪魔しました。「あいたひらけた」「まちっとまちっと」会場には元気の掛け声が飛びかかっていました。

作っちゃおう、食べちゃおう！ 梨ときゅうりのごま酢和え

にしはら保育園 9月4日給食



夏野菜のきゅうりと秋にかけておいしい梨の意外な組み合わせです。梨はタンパク質分解酵素を含むので、肉や魚と一緒に食べると消化を促進し、便秘を改善します。また、すりおろした梨に肉をつけておくと柔らかくなります。きゅうりはナス、大根に次いで免疫強化野菜とされ、がん予防が期待できます。

材料
(大人4人分)

梨 1個/きゅうり 1/2本/砂糖 小さじ1/酢 大さじ1/2/薄口しょうゆ 大さじ1/2/いりごま 適量

栄養価
(大人1人分)

エネルギー 36kcal
カリウム 134mg
食物繊維 0.9g

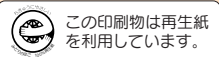
つくり方

- ①梨は太めの千切りにし、塩水につけたあと水気をきる。
- ②きゅうりは斜め半月切りにし、さっとゆでて水気をきってしぼる。
- ③ごまは一度から炒りし、すり鉢でする。
- ④①～③と残りの材料を混ぜ合わせてできあがり。

平成19年

10

No.450



この印刷物は再生紙
を利用しています。



一の峰(左)とオミナエシ(右)

Spot Light スポットライト

一の峰・二の峰

見渡せばはるか雲仙・島原まで展望

まるでラクダの背のこぶのような形が特徴的な「一の峰」。標高は857・9mあり、天気の良い日には山頂から、村内はもとより熊本市や雲仙・島原まで一望できます。

頂上には石碑が立ち、風の難を除く風鎮の祈りが込められたものなのか、「國之御柱命」と刻まれています。そして、辺り一帯の足元に目をやると、「オミナエシ」や「マツムシソウ」といったさまざまな種類の山野草が自生し、季節ごとに可憐な姿をみせています。

また、一の峰から尾根をつたったところに、こんもりとした山頂があり、地元の人々からは「二の峰」と呼ばれ、双子の山として親しまれています。

最近では、この一の峰・二の峰への登山が人気を呼んでおり、県内外から登山者が訪れているようです。山に入る際のモラルを大切にし、素晴らしい眺めと豊かな自然をいつまでも大切にしていきたいものです。

【発行】西原村 【編集】役場総務課
〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森6000
TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>
※携帯電話からのアクセスは右記のアドレスの後
「:mode=」を付し、「ez-WebS」の後に
「Yahoo!ケータイ」の付し、「/」を付す。

【印刷】(株) キヤップ